

～法改正のポイントをおさえて適正な労務管理に～

労働法改正のポイント解説セミナー

就業規則の見直しも必要！！

労働法改正に伴い、企業として変化に対応し適正な雇用管理を行う必要があります。

2025年4月に施行される高年齢雇用安定法、育児・介護休業法の改正など、多様な人材が柔軟に働くことができる環境づくりが中小・小規模事業者にも求められています。

本セミナーでは、2025年4月から変更となる労働法改正や、昨今問題となっている社会保険の年収の壁引き上げまでに準備しておきたいポイントなど、中小・小規模事業者に求められる労務管理について学びます。経営者や労務担当者は知っておくべき内容となっておりますので是非ご参加ください！

セミナーカリキュラム

◆最新の労働法改正・トピックス

- ・高年齢者雇用安定法 65歳までの雇用確保
 - ・雇用保険法 高年齢雇用継続給付の縮小
 - ・育児・介護休業法 残業免除の対象拡大
育児のためのテレワークの導入（努力義務）
- 労働法改正までに準備しておきたい対応ポイント

◆社会保険の年収の壁引き上げまでに準備しておくポイント

- ・所得税と社会保険の扶養の考え方の違い
 - ・社会保険に焦点を当てた該当従業員の労務管理のポイント
- ※本セミナーでは、社会保険のポイントに着目して説明を行います。
所得税に関する解説はございませんので、ご注意ください。

◆入退社時や退職に繋がりやすい労使トラブルについて



鳥野 茂孝氏

中小企業に特化した机上論に捉われない
事業実態に即した労務管理支援が好評。
商工会議所・商工会でセミナー講師や専門家
派遣での労務相談支援で活躍している。

日時 2025年2月27日(木) 14:00～16:30

定員 50名 ※定員に達し次第締め切ります。
お早目にお申し込みください。

参加費 無料

講師 社会保険労務士法人ダブルリード 代表 鳥野 茂孝氏

会場 八尾商工会議所 3階 大ホール

※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分ごとに100円が必要となりますので、
予めご了承ください。また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用下さい。

お申込み
お問い合わせ先

八尾商工会議所 総務部 業務課

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6 TEL: 072-922-1181 FAX: 072-922-8828

【参加票について】 FAXを送信いただいた後、当所から3日以内に参加票を送付いたします。万が一、参加票が届かない場合は、
恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

八尾商工会議所 総務部 業務課 行 (FAX 072-922-8828)

	労働法改正のポイント解説セミナー 参加申込フォーム (2/27)		事業所名	
	参加申し込みはこちらの QRコードが便利です！ こちらの申込フォームから FAX受付も可能です▶		所在地	
申込担当者名			(部署・役職) (氏名)	
TEL	-	-	メール	@ (八尾商工会議所メールマガジン) <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
参加者名	部署 役職		FAX	-
参加者名	部署 役職		(ふりがな) 氏名	
参加者名	部署 役職		(ふりがな) 氏名	